

岡山県庁

所在地	本庁:岡山市北区内山下2-4-6 県民局・地域事務所:県内9か所（岡山市、倉敷市、津山市、和気町、笠岡市、高梁市、新見市、真庭市、美作市） 出先機関:県内全域
設 立	-
会社紹介/主な事業内容	岡山県庁 岡山県民が明るい笑顔で生き活きと暮らせる地域の創造のため、あらゆる分野から支えています。



従業員数 障害者数の 募集状況 (R5年度)	職種	知的 障がい	精神 障がい	(参考)知事部局 一般職員数 (R5.4.1現在)
	正職員（障がい者対象）	3名		
	障害者事務補助員	11名		—
	知的事務補助員	8名程度	—	—
	合計	19名		3,877名

障害者の主な業務内容	主に事務補助業務に従事していただきます。 （業務内容の例）書類の作成・封入、郵便物の集配・仕分け、パソコンでのデータ入力、執務室の整理など ※本人の能力等に応じ業務内容を判断します。また、配属先によっては上記以外にも様々な仕事があります。
------------	---

障害者雇用の方針・取り組み状況	【採用について】 障害特性に可能な限り配慮しながら、障害のある人の積極的な採用に努めています。 【職場定着への取り組み】 採用後は、中長期的なキャリア形成に関する本人の希望を面談等により把握し、その内容や求められる技能等も踏まえつつ、職務に従事してもらいます。また、障害のある職員が、安心して働くことができるよう、専門的な知識や経験を持ったアドバイザーを設置し、職場での悩み・困りごとについての相談に対応できるような環境を整備し、職場定着の実現を図っています。
勤務時間/休日等/ 通勤手段	【代表的な勤務形態】 ・正職員 週38時間45分（1日7時間45分×週5日） 勤務時間:8時30分～17時15分（土日祝日休み・有休あり） ・障害者を対象とした事務補助員 週31時間勤務（1日7時間45分×週4日） 勤務時間:8時30分～17時15分（土日祝日休み・有休あり） ・知的障害のある人を対象とした事務補助員 週24時間勤務（1日6時間×週4日） 勤務時間例:8:30～15:30（土日祝日休み 有休あり） 通勤手当:通勤方法に応じた通勤手当の支給があります。 ※年度により募集内容（勤務条件）が異なる場合があります。詳しくは募集案内をご確認ください。
求める人材像	☆岡山県では以下のような職員を求めています ・積極的に物事に取り組める方 ・誠実で責任感がある方 ・公務員として働くにふさわしい身だしなみ・態度をしている方 ・協調性のある方

Message ～これから就労をめざす方へ～

多くの会社を見ていただき、業務内容や勤務時間など勤務条件が自分に合った会社、楽しく充実した時間を過ごせそうな会社をぜひ見つけてください。
その中で岡山県庁を選んでいただけた際には、一緒に働けることを楽しみにお待ちしております。